
參考資料

1. 情報提供① 市長講演「市民主権のまちづくりについて」

（1人1人の無関心が問題）

皆さんおはようございます。今日、明日二日間本当にぎっしりだと思いますが、第五次多摩市総合計画基本計画、私たちのまちづくりをどうしていったらいいのか、いっしょに考えていただきたいと思っています。私自身は4月に市長に就任しました。なぜ市長を志したかといえば、ずっと長い間、マスメディアの世界にいたのですが、このままでは日本の国は崩壊するという危機感がありました。それは、私たちが行政にお任せだからです。行政にお任せしているかぎりはこの国は崩壊してしまいます。偉そうなことを言わなくても、先日の尖閣諸島のビデオの流出事件がありました、あれを見れば分かる通り、普通の国民だっておかしいと思っています。なぜこうなってしまうのか。元をただせば、私たちが無関心であることが一番問題であって、それは、国だけではなく地域の中でも同じことです。すべて国でも、自治体でも私たち自身がこの国を地域をどう作っていけば良いか、ということを一歩一歩踏み出していかなければ、私たちのまちは良くなりません。経済は厳しい状況が続いています。世界の多くの人たちと仲良く平和に暮らすにはどうすれば良いのか。世界と多摩をどう変えればよいのかを今決めればよい。今日は無作為抽出で皆さんにお越しいただきました。これからこのまちをどうつくっていけば良いかいっしょに考えていただきたいと思っています。

（地域主権を目指したこれまでの多摩市の取り組み）

市民主権のまちづくりについてです。市民主権は日本国憲法でいっている主権在民であり、「私たち一人ひとりが権利者である」、「市民が主役である」ということです。名古屋の河村市長が主権在民、主権在民と言っていますけれども、私たちが主役だというときに国会議員や市長や行政機構が主役ではないです。私たち一人ひとりが主役だということです。

これまで多摩市や他のいろいろな地方自治体も、皆さんと関わる組織をいろいろ持っています。多摩市の場合は自治会や管理組合がありますが、皆さんも自治会や管理組合に属していらっしゃいますか。分譲の皆さんは自動的に管理組合に入らなければならないと思います。ただし、自治会は任意団体の組織ですので入っても、入らなくても良くなっています。私が住んでいる和田辺りでも8つ自治会がありますが、どこも今60%を割っています。この自治会、管理組合というのも自治体の基礎をなす大事な組織です。子どもの見回りのパトロールをしたり、私もやっていますが大栗川沿いの清掃をやっていたり、そうしたことを行政に任せるのではなく、自分たちの地域を自分たちで綺麗にしていこうということで自治会も動いています。管理組合は皆さんご存知のとおり、団地やマンションの大規模修繕など、私たちが払っている管理費で管理運営を行う。また、管理会社に委託して、清掃業務を行なってもらうという観点から考えると、よく議論になることがあります。管理組合として子ども会のお祭りとか自治会にお金を出して良いのかとか、多摩センターでハロウィンのお祭りとか鶴牧東公園でコンサートをやったりします。こうしたことについても周辺の管理組合でいろんな議論がされていると思います。今まではそうしたことについて市や多摩市文化振興財団がかつては助成をしていました。しかし今、財源が厳しくなってきたりして、また、特定のコンサートだけに支出をするわけにはいかないことから、市民の皆さんに育ててほしいという動きになっています。そのときに私も管理組合の皆さんに呼びかけたいのですが、自分のマンションの維持管理だけでなく、管理組合も一歩踏み出してこのまちの地域を育てていく一翼を担っているのでできればコンサートであったり、社会福祉協議会からカンパの要請がきたときには是非応えてほしいと思います。そのための議論をしていくべきだと思うのですが、一

方そういう議論をしようとする、私のマンションでもそうですが、大体半々で、半分くらいの方は「関係ありません」、「できれば市税も払いたくないくらいです」と、自分たちの団地やマンションが何とかなればそれで良いという声があります。住んでいるマンションがたまたま多摩市にあっただけで、日野市でも八王子市でもどこでも良かったという方も中にはいらっしゃいます。だけど、踏みとどまって考えてほしいのは、多摩市に住み、決してその団地のあるいはマンションの経費だけを負担しているわけではなく、そのまちでいずれ老いを迎えたり、子育てをしたり、病気になったりいろいろなときにお互い支えあっていくという意味からは、管理組合も大切な組織であって、こういったところできちんと議論していただくことが「市民主権のまち」につながってくると思っています。

コミュニティセンターは多摩市に 8 つあります。多摩市の場合は 10 のエリアに分けていて、コミュニティセンターがない地域があります。これは、私が住んでいる和田、落川、百草、このエリアにはコミュニティセンターがありませんので、このエリアに住んでいる方は聞いたことがなくても当然です。他の地区にはコミセンがありまして、地域で運営協議会を作っていて、自治会や管理組合の方ではなくて、全員がボランティアです。コミュニティセンターの管理運営を指定管理者制度で市から予算を出して、地域の皆さんによって運営してもらっています。その中で例えば、桜ヶ丘のコミセンのお祭りに先日行きましたが、作家の阿刀田高さんが講演をされたり、隣の原峰公園ではアートの「現在進行形」という名前そのものがアートな美術展が屋外でやられています。ただ、残念なことに、なかなか私たちの情報の共有ができていません。情報を共有するときに、テレビで多摩市が出てくることはあまりないですが、新聞の多摩版等では取り上げられています。新聞の購読がすごく落ちていて、なかなか新聞を読んでいただけないということがあります。多摩版を見ておられる方はどのくらいいらっしゃいますか。ちょっと減りましたが結構見ていただいている。多摩版に今言った、「現在進行形」も載りました。10月30日付の朝日新聞、11月3日付けの読売新聞多摩版に載っているんですが、いずれも写真付きで載っています。それでもなかなか見ていただけない。それはそうだと思います。あれだけの情報量がありますから。ですから、市がやっている行事ですとかコミセンでやっている行事もなかなか私たちは知らないということです。知っていただくために、皆さんチラシを作ってコミセンや自治会、管理組合で流しているのですが、自治会は回覧板で流すこともありますが、管理組合はマンションの維持管理とは違うので配りません、という管理組合もあります。それからポスティングもお断りしますという管理組合もあります。選挙でも広報は要りませんというところもあります。私は国民の参政権や知る権利を奪うことになるのではないかと思うのですが、そういうことも含めて全部お断りという大きな管理組合もあちこちにあります。地域をよりよくするために、困るようなチラシがあるのも事実ですが、コミセンや市民団体で今も文化団体連合会の秋のお祭りをやっていたり、体育協会ではスポーツということでのいろいろな競技をやっていることの周知も含まれています。もし管理組合に属している方がうちのマンションや団地では全てお断りです、というところがあれば間口を開けていただかなければまちづくりは前に進まないような気がします。

青少協、青少年協議会地区委員会という名前を聞いたことがある方は手を上げていただけますか。7割くらいの方がご存知のようです。青少協は地域ごとに 17 あります。基本的に小学校単位で作られています。私の場合は第 2 地区で第 2 小学校の青少協の会長をやっていましたが、地域ごとに運動会やどんど焼きをやっていました。皆さんの中でどんど焼きに出たことがある方はどのくらいいますか。結構多いですね。このどんど焼きはほとんどの地域で青少協が担っています。子どもたちの安全・安心、秋の運動会やバスハイクやコンサートあるいは北諏訪小学校では動物の王国に取り組んでいます。動物の王国などはなかなか凄い行事だと思いますが、そうしたイベントに取り組んでいます。PTA や中学校と

連携しています。落合のほうでは、たしか薬物問題についてのシンポジウムが開かれています。子どもたちの安心や健康や学校のこととかいろんなことに取り組んでいます。

それから、社会福祉協議会の地域福祉推進委員会、これは最近立ち上がったものなので皆さんほとんどご存知無いと思いますが、ご存知の方は、4人。これはまだご存じなくても良いかもしれませんが、社会福祉協議会が最近取り組み始めた事業で、まだ、全地区では進めてはいませんが、今4地区くらいでやっています。これは、地域の皆さん全員にお知らせしているわけではなく、地域の民生委員や保護司や青少協の方や自治会に声をかけながら、地域福祉推進委員会を社協の方で進めている。

（地方分権一括法の施行も伴い市民主体のまちづくりを推進）

以上のようなことが多摩の中での基本的なことですが、国の方では、鳩山さんが内閣総理大臣になってから新しい公共をめぐる円卓会議を始めました。年に8回くらいやりました。菅さんに代わって、菅さんの元で地方分権一括法の施行に動き出している。前鳥取県知事をされていた片山総務大臣が中央集権から地域主権へと大きく舵を切り替えようとしています、テレビや新聞での報道を見ておられても、実感がないと思います。地域主権とは何なのか、本当に私たちが主体のまちづくりになるのかということだと思います。一方、地方自治体ではそのような国の動きを待っているわけにはいきませんから、市民参画、協働の基本ルールを定めています。多摩市の場合は自治基本条例を平成16年に決めました。私も自治基本条例をつくるワークショップに参加した市民の一人です。私たちのまちの自治をどうつくっていくのかということとで検証をしました。そして、私たちのまちに改めて市長を置くとか、議会を置くとか、そして行政と市民がどう協働していくのかといったことをまとめています。平成16年8月に自治基本条例が制定されました。私も自治基本条例を一生懸命作ってきましたけれども、もっと宣伝しないと難しいと思います。三鷹市でも、三鷹市自治基本条例、三鷹市民憲章があります。先日、三鷹の市制60周年式典に行ってきましたが市民の皆さんが私たちのまちをよくしていこうということで、自分の市の憲法である自治基本条例を皆さんで唱和をしていました。市の玄関にきちんと自治基本条例が掲げてあります。多摩市の場合はないですね。だから私たちが自治基本条例を中心としてこのまちを動かしていくという仕組みに今なっていない。常に私たちがこのまちの主役であることを私たち全員が共有していかないと、いかに立派なものがあっても、宝の持ち腐れです。市役所の職員のほうがうまく使うだけでは駄目なんです。市民が使いこなして初めてこの条例が生きてくる。自治基本条例ではこう述べています。大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現。言葉はいいけど、なかなかそうならないじゃないか。そうなんです。これを行政だけに任せていたのでは良くならない。私たち市民がきちんとここに参画するチェックをするということを繰り返していかないと、このまちの基本の概念、自治基本条例で述べたことはすべて絵に描いた餅になってしまいます。

（市民主権のホスピタリティあふれる多摩市）

これからのまちづくりの基本的な考え方について私は4つの政策を掲げています。市民主権のホスピタリティあふれる多摩市。ホスピタリティというのは、思いやりがあるとか、誠実さとか、思いやりのある多摩市といってもなかなか難しいかもしれませんが、多摩市に住む人も通勤、通学する人もあるいは多摩に外国からやってこられる方も、障害をお持ちの方も性別も関係なく、本当に皆さんがお互いに

思いやりのあるまちをつくりましょう。職員だけが思いやりのある多摩市をつくりましょうということではなく、市民の皆さんと一緒にあってお互いに思いやりのあるまちをつくっていききたい。自治基本条例の中でも私たちのまちを自分たちでつくっていくために私が始めたのは市民参画による事業評価です。これは10月に5回に分けて行政評価市民委員会ということで多摩市版事業仕分けを行いました。行政評価市民委員会です。いろいろやっていたのですが、この行政評価市民委員会は多摩版には書かれてはいませんが、市の広報もお知らせはしています。多摩CATVでは流してもらったのですが、その中にコミュニティチャンネルというのがあって、多摩市のことをよく流している番組があるのですが、なかなか見ていただけないのかなと思います。実はその中で、先ほど言ったどんど焼きであったり社協のバザーであったり、いろんなことを流してはいます。行政評価市民委員会のことも実は流していたんですが、なかなか見ていただけない。行政評価市民委員会が何をしていたのかというと、私たちの税金がどう使われているか。また、一部の支えなければいけない人にきちんと行き届いているのか。行政は無駄なく使っているのか。例えばどういうことかといいますと、保育園への助成金はきちんと使われているのか。あるいは、せいせき多摩川花火大会、この予算も一夜にして、2時間か3時間のイベントですが私たちの楽しみの一つでもあります。花火大会はかなり予算を投入しています。議会に出しているのだけでは1000万円ですが、職員の人件費を含めれば3000万円くらいがそこには割かれています。一方で花火大会は24~5万人くらいの方にお越しいただいています。多摩市だけでなく近隣の自治体や遠く首都圏からも来られている。そうしたことが多摩市の観光事業として多摩を外にアピールするものとしてプラスになれば、この費用は安いのかもしれない。そういったことをどうでしょうかと市民の皆さんに伺いました。今年12の事業について、その中に住宅のリフォームに関する助成等については個々人の財産に関わることだから、もうそろそろ廃止してもいいんじゃないかという意見もありました。いくつか廃止や見直しの検討というのもできました。そうしたことも含めて、行政の中ではしっかり皆さんの意見を聞きながらやる。これも実は自治基本条例に基づく仕組みとしてあったことなんです。名称が行政評価にするか事業仕分けにするかはあるかもしれませんが、自治基本条例の中に明確に書かれています。テーマ別討論会はいろんなテーマに即して討論会をしていこうということを考えています。豊ヶ丘南公園の噴水が皆さんに親しまれていて、早朝4時頃から池の周辺を歩いておられる方が多くて、本当に憩いのスポットなんです。あの池も20年以上経っています。循環している池ではありませんので、20年も経てば泥も積もって、ヘドロも溜まって夏の暑い日には異臭を放ちます。また、市のほうでは何も魚を放していないんですが近隣の方が家で飼えなくなった魚を放したりしています。カルガモが飛んできて赤ちゃんが、目撃者によるとでかいブラックバスに食べられてしまうと地域の皆さんから何とかして欲しいと陳情がありました。今までは行政にお任せだから何とかしてほしいと、行政にいろんな声がいっぱい来ていました。11月3日に皆さんに集まっていただいてどうしたら良いですかということ話し合いました。ブラックバスに食べられてかわいそうとか、一方で魚を釣る側からすれば昔はあそこで腕を鍛えられた。子どもも含めて釣りのフライだとかルアーだとか、釣りを楽しむ場が減ってきている。昔は豊ヶ丘南公園で釣りが楽しめたという方がいらっしゃいました。今は実は禁止なんです。なぜかという危険とか、鳥が糸に引っかかる。一番、子どもたちが自分たちの体を動かして自然への恐れとか、自然との親しみとかという場が少なくなってくるんじゃないかという話が出てきて私もほっとしました。こういう場というのは、いままでだったら行政が定期的に浚渫するとか、定期的に木を伐採するとか、定期的に魚の個体が広がったらそれは減らしていました。そういうことを私たち市民も、少ない予算の中でどうしたらよいか考えてほしいと思います。特定外来種は駆除しなければいけないわけですが、それは市が持ち込んだわけではない。カミツキガメといわれるよ

うな亀も家で飼えなくなったものがいっぱい、多摩川もタマゾン川といわれるくらい、本当にいっぱいいます。よく来るのは、市役所が行政の責任で監視しろという意見です。だけれども公園とか多摩川とかガードマンをはりつけたら莫大なお金がかかりますし、それは行政の仕事なのでしょう。これは私たちが本当にこのまちをどうしていくのか。大きくなった木も、例えばメタセコイア通りというのが鶴牧にあります、あれもいずれいじめられると思います。あれももっとももっと大きくなっていきます。いずれはもう少し間引いていかなければいけないです。ただ、おそらく間引こうとすると、なんで木を切るのかと怒られるような気もします。しかしそのことも含めて、自然と共生していくということは、自然というものが勝手に原生林として存在しているわけではなくて私たちのまちの中に、お互いある種の関係性を作っていかなければならない。そうしたことを行政にお任せではなくて、いっしょになって考えてほしいということなんです。私も市長になってよく分かりました。もう木を切らなければ切らないで怒られる。切ったら切ったで、今年の夏はこんなに暑いのになぜ行政は木を切ったんだ。葉っぱを残しておいてほしいという声が寄せられました。ただ、行政も昔と違って財政的に厳しくなってきたから、昔だと年に6回くらい伐採していたものを3回とか2回とか減らしているから、伐採するとき造園業者の皆さんも刈り込みすぎちゃうんです。今年の夏はあまりに暑かったから刈り込みが目立ちすぎちゃったということで、お怒りの電話やメールがいっぱい来るわけです。街道沿い、ニュータウンのところは伐採されると全部丸裸になっちゃって、暑い炎天の中を通勤しなければならない。そういうことも含めて本当にどうしましょうかということも、お住まいの方も通勤の方も一緒に考えていく仕組みを作りたいと思っています。住民投票条例、こうしたことも自治基本条例の中にありますが、定めていきたいなという風に思っています。

（持続可能な住宅都市・多摩の再生）

持続可能な住宅都市・多摩の再生。諏訪2丁目の建替えについても伺いたいです。諏訪2丁目に600世帯の団地がありまして、これが日本全国の中で、世界的に見ても初めて1200世帯の大きな団地に建て替えをするという国家的なプロジェクトになっていますが、この諏訪2丁目住宅建て替えをご存知の方。これはけっこうご存知だったようですね。これはテレビでも新聞でも取り上げられましたし、市も支援しています。企業、創業支援、観光事業。創業支援事業も始まりだしています。多摩大学、多摩しんきんと3者で提携してベルブ永山に若い人がこのまちに企業を起こそうということを支援し始めています。交通バリアフリー、これはお年寄りの方も、このまちは起伏の多いまちです。ミニバスを走らせてほしいという声も結構あります。愛宕のミニバス実験が始まりました。交通社会実験、これをご存知の方はいらっしゃいますか。11人。本当に地域の人たちが何とかして自分たちのまちと永山駅をつなげてほしい。これに行政も賛同し、500万円の予算を議会に認めていただき、1月9日までの短期間の実験ですが、そこで乗り降りされる方が3桁以上にならないと持続は難しいです。今88人くらいということで、このままだと結構厳しいんですが、是非お知り合いの方がいたら愛宕のミニバスに乗ってくださいと勧めてください。

（人にやさしく希望ある多摩）

人にやさしく希望ある多摩を目指す。本当に多摩市も待機児問題で苦しんでいます。何とかして作っていかなければなりません。しかし、これも子どもたちにお金をかけることに批判的なお年寄りの皆さんもいますが、本当にこれは保育園というのは0歳から5歳児、お子さんをお持ちの方は理解できると思うんですが、0歳児の場合には保育士さんの数が必要なんです。それから保育園も認可保育園という

ことになる。それなりの規模が必要になります。お金がかかります。そのことについても是非皆さん考えてほしい。これから少子高齢化の中で、よく私もいわれます。市長は待機児問題、待機児問題と言うが、お年寄りのことももっと考えてくれとよく言われます。もちろんお年寄りのことも考えていきます。でもこれから先を担う子どもたちのことをしっかりと考えていかないと、このまちに移り住んでくる若い人たちもいなくなりますので、若い人ほど税金を多く払っていただける将来の候補者だし、子どもたちが日本の国そのものが危うくなっていきます。特別養護老人ホームもこれから作っていきます。いよいよそういうことがスタートします。お年寄りの皆さんにとっても地域の中で、自分の家で老いを迎え、在宅の中できちんと看取られる環境を作っていく。それこそホスピタリティにあふれるまちだと思います。そうしたこともつくっていきたい。インフルエンザや日本脳炎、予防接種の医療がはじまりました。しかし私は国に文句があります。10分の10国費で支援されるのではないんです。必ず東京都と自治体の負担があります。4分の1は自治体の負担です。しかしそれについて新たに皆さんから税金を取るわけには行かないので、当たり前ですけれども、憲法に生存権保障について私たちがしっかり守っていかなければなりません。減っていく税収の中できちっと手当てしていく仕組みを考えなければなりません。そうすると公務員の数を減らしたらいいんじゃないか。じゃあどこまで減らせるのか。そうしたことも考えていかないと、予防接種もお医者さんだけでは手が回らないんです。世の中全体が雇用の問題でアップアップしている中できちんとしてどう考えていけばいいのか、考えなければなりません。

（未来への夢をつむぐ地域コミュニティ）

未来への地域コミュニティを創造するということが私としては地域委員会のことを時間をとって話したかったのですが、そうしたことを実現していくためにも地域ごとにいろいろな集まりが必要で自分たちの地域は自分達で守っていく、大事にしていく。さっき言った豊ヶ丘南公園であれば、池については自分たちで守っていこうじゃないか。中央公園もだったら私たちに任せてほしい。そうしたような取り組みをしていきたいという風に思います。第五次総合計画については後ほどにお譲りします。ここで議論していただきたいことを20年間かけて、何を実行していこうかということ12月議会に上程しようということで動いています。私が今申し上げたとおり市民主権による新しい地域社会の創造を掲げ、豊かなまち次代へ継承していこう、それは子や孫の世代に誇れる緑豊かなまちです。公園も26市の中で本当にトップを誇っています。一方で維持していくためにはこの次に浦野課長が話をされるとおり、財政的には厳しいです。しかし財政は厳しいけれども私たちのまちをしっかりと守っていかなければなりません。自立的な都市経営に是非いろんな知恵を出してほしい。共にいいまちを作っていきましょう。

（まちづくりの基本理念）

市民主権のホスピタリティあふれる多摩へ、ポジティブ多摩。カタカナばかりですみません。ポジティブというのは前向きに、本当に後ろ向きじゃなくて一步一步自分たちのまち、自分の暮らしもそうです、家族もそうです。いっしょに明るくつくっていこうということです。この2日間、いろいろ市の職員に質問をしていただいたり、いろんなことについて議論をし、私たちのまちをしっかりとつくっていきましょう。よろしくお願ひします。

【以下は講演資料】

市民主権の まちづくりについて

多摩市長 阿部 裕行

1

「地域主権」をめざした
これまでの多摩市の取組み

自治会・管理組合

コミュニティセンター

青少年問題協議会地区委員会

社会福祉協議会による地域福祉推進委員会

上記以外にも様々な形態で個人や団体が地域で現在も活躍中!!

2

さらに、地方分権一括法の施行も伴い
市民主体のまちづくりを推進

市民参画・協働の基本ルールとして

自治基本条例の構想

市民の策定した条例案をもとに行政案

行政案を修正し議会で可決

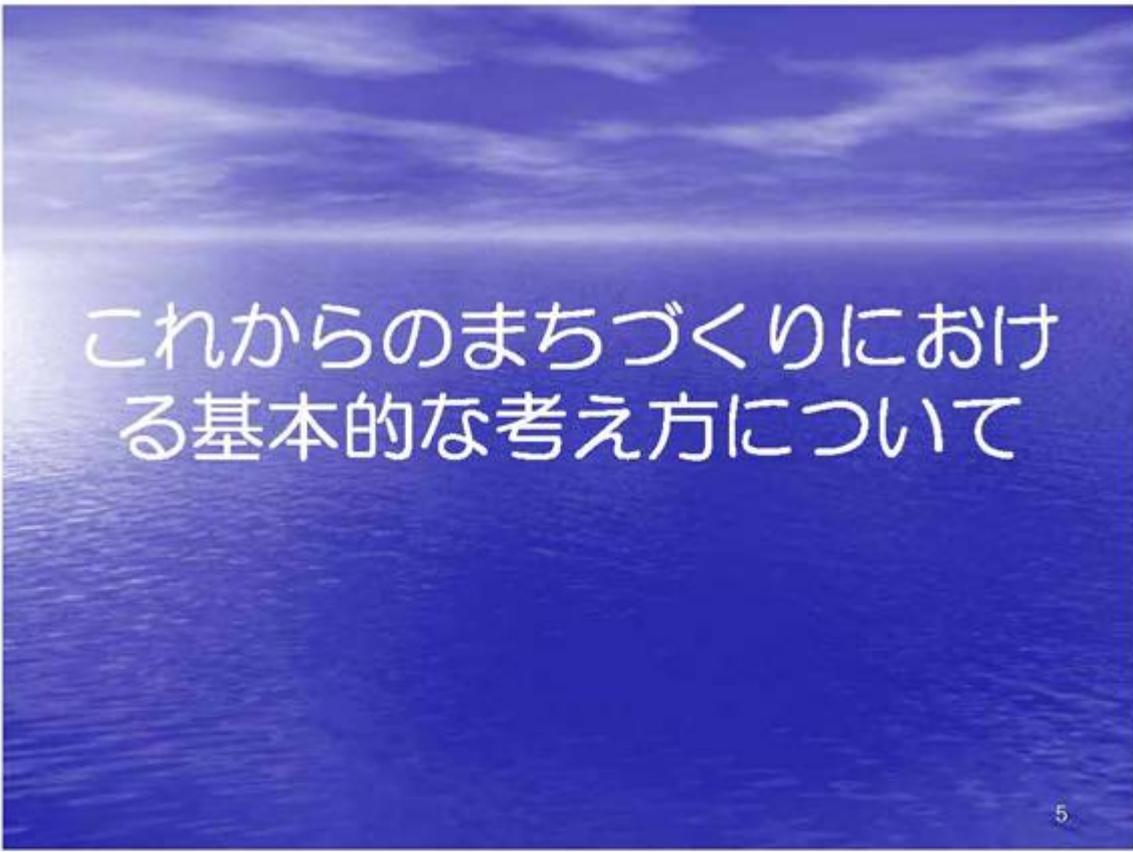
平成16年8月 自治基本条例施行

3

(多摩市自治基本条例 前文より抜粋)

- 大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐため
- 市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切
- 責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画すること
- それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現

4



これからのまちづくりにおける
基本的な考え方について

5

政策 多摩みらいビジョン

4つの政策の柱

1 市民主権のホスピタリティあふれる多摩市を実現します。

⇒具体策

- 市民参画による事業評価
- テーマ別討論会
- 住民投票条例 など

6

政策 多摩みらいビジョン

4つの政策の柱

2 持続可能な住宅都市・多摩の再生を実現します。

⇒具体策

- 諏訪2丁目住宅の建替え支援
- 起業・創業支援、観光事業
- 交通バリアフリーの実現 など

7

政策 多摩みらいビジョン

4つの政策の柱

3 人にやさしく希望ある多摩をめざします。

⇒具体策

- 保育園の待機児童ゼロ
- 特別養護老人ホームなどの施設整備
- 予防医療への公費助成 など

8

政策 多摩みらいビジョン

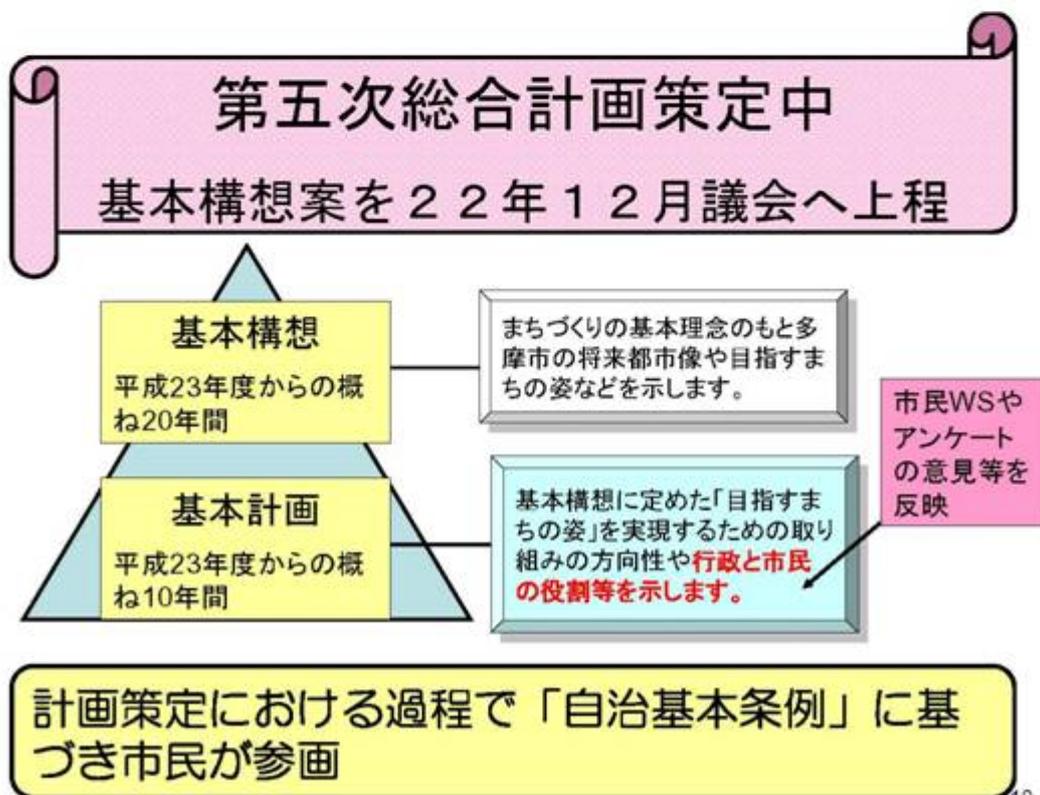
4つの政策の柱

4 未来への夢をつむぐ地域コミュニティを創造します。

⇒具体策

- (仮称)地域委員会構想
- 地域通貨やポイント制度の検討
- 隣接自治体との公共施設の相互活用 など

9



10

まちづくりの基本理念

(基本構想案)

- 1 市民主権による新しい地域社会の創造
- 2 豊かなまちを次代へ継承
- 3 自立的な都市経営

11

市民主権の

ホスピタリティあふれる多摩へ

ポジティブ多摩!!

12

2. 情報提供② 企画課長「多摩市の現状について」

おはようございます。企画課の浦野と申します。今日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。私からは多摩市の概要について説明をさせていただきます。概要と言いましても、これまでの多摩市の歩み、また、将来の見通しについても説明できたらと思っています。お手元にも同様のものをお配りしていますが、多摩市の歩みということで昭和 39 年に多摩町になりました。翌年の昭和 40 年に多摩ニュータウン開発が都市計画決定されています。46 年に諏訪永山地区の第一次入居が始まり、多摩市となりました。その年に総合計画の基本構想が初めて策定されました。48 年には、基本計画が策定され、56 年には第二次の総合計画が策定されています。昭和 58 年に、入居が始まってどんどん人口が増えてきたということで 10 万人を超えました。平成 3 年には第三次総合計画が策定され、現在の総合計画は平成 13 年に第四次総合計画が策定されています。今、第五次を策定しているところです。

先ほど市長からも、平成 16 年に自治基本条例が施行ということで説明がありましたが、自治基本条例は市民自治の基本ルールを定めた条例です。今、日本には 800 弱の市がありますがその中でこういうものを策定しているのは 200 程度、4 分の 1 くらいです。名前はまちづくり条例や市民参画条例としていくところもありますが、約 200 の市が制定しています。多摩市はその中で、案外早いほうで 35 番目に策定されています。このなかでは、市民の方は今回の総合計画のような計画を策定する段階や実施する段階、評価の段階に参画できますという権利が条文の中に書かれています。平成 17 年にニュータウン開発事業が終了ということで、いろいろ都市基盤の整備をしてきましたが、市内のニュータウン開発が終了しました。

次は写真で見るというところで、まず、開発前の多摩ニュータウンです。昭和 39 年ごろということで、多摩市も純農村の時期です。次が昭和 43 年立体化工事中の桜ヶ丘駅です。次が昭和 48 年ごろの多摩市です。赤茶けたところが見えていますが、ニュータウン開発をしているところです。昭和 49 年ごろの多摩センター駅の北側ということで、駅はありますが周りにはほとんど何も無い状況です。昭和 50 年ごろの永山駅周辺ということで、先ほど市長も諏訪の二丁目住宅の建替えの話がありました。ちょうどこのあたりが諏訪 2 丁目住宅ということで 23 棟 640 戸の巨大な団地ですが、集合住宅を 1200 戸に建替えをしようということが始まっています。10 数年の取り組みを経て建替えにこぎつけたところです。続いて、昭和 60 年頃の多摩市です。一部には開発途中の赤土が見えるようなところがあります。そして、平成 16 年の 1 月ということでほとんど今の状況に近いところです。

次に人口の問題についてです。日本の総人口の推移というところで、これは 5 年に 1 度の国勢調査、丁度先月から国勢調査が始まっていますが、2005 年までが実績値で、その後が推計値です。これは、国の人口問題研究所の推計ですが今後減り続けていくというところが一つ見通しとしてあります。では、多摩市の人口はどうだったかということです。人口総数は平成 6 年をピークに少し下がって、近年少し上がっているのはマンション建設が多摩センター駅中心に始まったためです。最近は少し持ち直したということです。棒グラフは年少人口と生産年齢人口、老年人口という 3 つの区分です。生産年齢、15～64 歳というところは徐々に減ってきているところです。年少人口は一時期増えていましたが、昭和 61 年をピークに減ってきているところです。一方、老年人口は徐々に上がってきているということで、平成 15 年には年少人口と逆転したという推移です。続いて、今後どうなるのかということです。国の全体の推計は下がっていくという説明をしましたが、今、都市部や沖縄県というところは人口が増えています。これは都市間で人口移動が起きているためです。今後、多摩市がどうなるかという想定人口についてですが、現在から 5 年、10 年、20 年先とありますが一定の幅は出てくると思いますが、

一時期上がってその後下がってくるという見込みを立てています。これは、総合計画でも載せてあるところですが、国の人口問題研究所の結果をもとに、多摩市の場合は諏訪二丁目の例もありましたが、640戸を1200戸に増やして建てるところがあります。今後集合住宅も5~60年たつと一定程度建替えをするところで増床するところも加味して、国の推計ほどは下がらないという見込みを立てています。しかし、今後10年から20年の中ではだんだん減ってくるという見込みを立てています。現在とどのように変わっているかです。左が年齢別の現状、10年後、20年後はこうなるという比較のグラフです。10年後は二つのこぶが少し上に行く、20年後はさらにふたこぶではなく形が変わってきて、若い人の人口がさらに減ってくると想定しています。現在から10年後20年後の3区分で見ると、子どもは12.3%いますが10.7%に減り、20年後は一桁になっていくだろうということです。生産年齢人口も67%から徐々に減り58.9%。老年人口ですけれども現在20.5%から10年後20年後では30%が65歳以上という人口です。

多摩市の現状ということで、毎年行っている世論調査の結果です。住みよさの総合評価としては90.1%の人が「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」と肯定的な回答をしているところです。地域の環境についてというところでは、ベスト3がみどりの豊かさや、日当たり・風通し・空気のきれいさなどといったところが多いということです。悪いところでは交通の便や、騒音・振動、買い物の便といった地域によっても差が出る場所ですが、こういった結果になっています。

多摩市の特徴としてはみどりが多いというところの評価がありました。市内の公園数が206園、総面積が229ヘクタールということで、これは都立公園を含んだ都市公園の数、面積です。市民一人当たりの公園面積は26市中2位です。都立公園を含めないと26市中1位です。市域に占める都市公園の面積というところでは26市中1位です。

整備された都市基盤というところでは、多摩市の都市基盤の水準はかなり高いということをお示ししています。多くはニュータウン開発によって整備されたものです。上は道路率と下が平均幅員、道路率は市の面積に占める道路面積の割合です。これは国立市に次いで2位、幅員は面積を延長で割ったものですが、これは断トツの1位です。同じく橋りょうについてです。第2位ということで、八王子市が1位です。面積も八王子が1位です。ただ、八王子市は面積が多摩市の8.8倍あります。橋りょうに関してはそれほど差がないということで、市域に占める割合では相当高いといえます。

財政問題に移ります。性質別経費ということで、お金がどう使われてきたかです。ここでは時間が限られていますので詳しく申し上げられませんが、最近では減ってきているところです。平成8年前後の高いところは大型の施設整備が行われたときです。小・中学校の施設整備や総合福祉センター、永山・関戸公民館、リサイクルセンター、コミュニティセンターこういったところが、平成7年から11年くらいに整備されました。その後財政が厳しくなり、落ち込んできたということです。

歳入構造の推移ということで市税の内容です。市税も一時期落ち込みました。数十億という単位で落ち込みがあり、最近少し持ち直したところがありますが、また落ちてきているところです。今までは多摩市では個人市民税が主流のところでしたが、近年は固定資産税が多くなってきています。これは何がいったかという、減税がありました。減税があると、納税者としては恩恵をこうむってうれしいのですが、行政は減税がされなければ200億円入るはずのところ、入らなくなっているということではかなり影響があったところです。最近少し増えているところでは、三位一体改革というのがあり、国税から地方税へ配分が変わったということです。市税と扶助費の変動というところですが、扶助費というのは生活保護費などの社会保障制度の一環です。双方のスタートを100にすると税は上がっていないのに、一方で扶助費は右肩上がりになってきている状況です。

今後の予測のことをお話しします。人口減少、超高齢社会の到来ということで、だんだん人口が減ってくるなかでどんなことが起きるかということです。先ほどの社会保障費が増大しますが、市民の皆さんの負担も増え、行政の負担も増えるという状況です。また、少子化によって労働力人口が減っていきます。労働力人口が減ると市税も減っていきます。経済成長も鈍化したり、消費も鈍ってきます。地域コミュニティの衰退や社会が成熟化すると市民ニーズが高度化多様化してきます。もうひとつ大きなところは公共施設や、都市基盤についてです。先ほど道路のお話をしましたが、年数が経つと老朽化しますのでそれらを維持更新していかなければならない、そういうところも相当費用がかかってきます。ライフサイクルコストというところで、氷山にたとえると、建設費が高いといわれていますが、耐用年数を考えるとその下に隠れている維持費などが莫大にかかるということです。事務所をモデルとしていいますのでこのくらいですが、全体の4分の1くらいが建設費で後は維持費です。10億円でコミュニティセンターを作ると、10億円で高いですが、その後でさらに30億円かかってくるということです。そこを考えたうえで本当に必要かどうかを考えないといけないということです。

公共施設についても今あるものを古くなって改修するだけで、10年間で200億円かかると推計しています。皆さんが使っている下水道も耐用年数は長いですが5～60年で直さなければいけません。大体、600数十億かかると言われています。こういった社会的課題を行政だけで解決することがだんだん困難になってきています。市長も市民主体、市民主権といっていますが、今後どういった国、どんな多摩市が良いかということでは、高サービスを得るためには高負担が必要ですし、負担をしたくなければ低サービスになってくるところがあります。希望としては低負担高サービスが良いわけですが、単に財政的なことだけでなく、人口減少のようなところで、どういった持続可能な社会にするか、そういう仕組みにするかは、市民主権による新しい地域社会を創造していく必要があるだろうし、そのための市民主体のまちづくりが必要になってくるということです。

市のこれまでと今後の取組みの方向ということで、市長からもいろいろありましたが、多摩市では、今までも情報の公開や市民参画を進めてきました。第三次総合計画から市民主体のまちづくりに20年間にわたって取り組んできましたが、都市ランキングというのがありますが、日経新聞の調査などでは、多摩市の行政改革ということでは、平成14年が118位だったのが、平成20年には第7位まで上がってきました。情報の透明化や行政の効率化、こういったことを進めてきたことが一定程度評価されてきたと思っています。阿部市長はそれをさらに進めていくということで、先ほども多摩市版の事業仕分けですとかテーマ別の討論会など、行政が皆さんの地域へ出向いて行って相談をしようとか住民投票条例や地域委員会などいろいろ行政も新市長のもと進めていくことを考えています。今日は市民の皆さんが主体になってどういったことができるかをいろいろご議論していただくわけですが、財政問題だけを考えると悲観的になってしまいがちですが、悲観的になるばかりではなく市長も言っているポジティブにということで、また暮らしの豊かさを向上させるためには地域力の向上をともに進めましょうということです。ありがとうございました。

【以下は講演資料】



多摩市の概要について

多摩市の歩み

- 1964年(昭和39年) 町制(現 町村制)が施行され、多摩町となる
- 1965年(昭和40年) 多摩ニュータウン開発が都市計画決定される
- 1971年(昭和46年) 諏訪、永山地区第一期入居開始
市制を施行し、多摩市となる
- 総合計画基本構想策定**
- 1973年(昭和48年) **総合計画基本計画策定**
- 1981年(昭和56年) **第二次多摩市総合計画策定**
- 1983年(昭和58年) 人口10万人を超える
- 1991年(平成3年) **第三次多摩市総合計画策定**
- 2001年(平成13年) **第四次多摩市総合計画策定(現行の総合計画)**
- 2004年(平成16年) 多摩市自治基本条例施行
- 2005年(平成17年) ニュータウン開発事業終了

写真に見る「多摩市」



開発前の多摩ニュータウン（昭和39年ごろ）



立体化工事中の聖蹟桜ヶ丘駅（昭和43年）



昭和48年ごろ



昭和49年頃の多摩センター駅北側



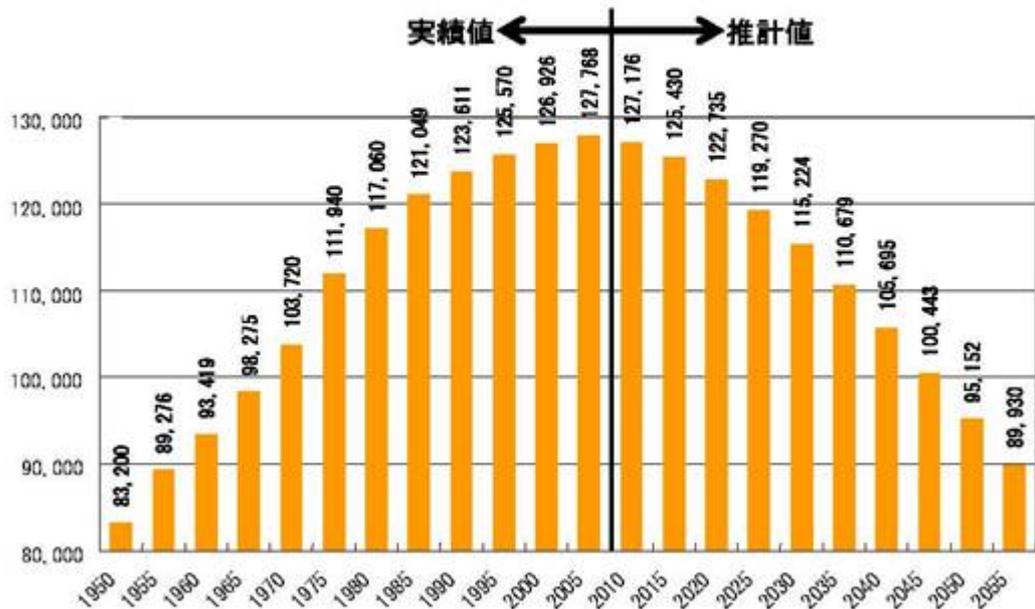
昭和50年頃の永山駅周辺



昭和60年ごろ

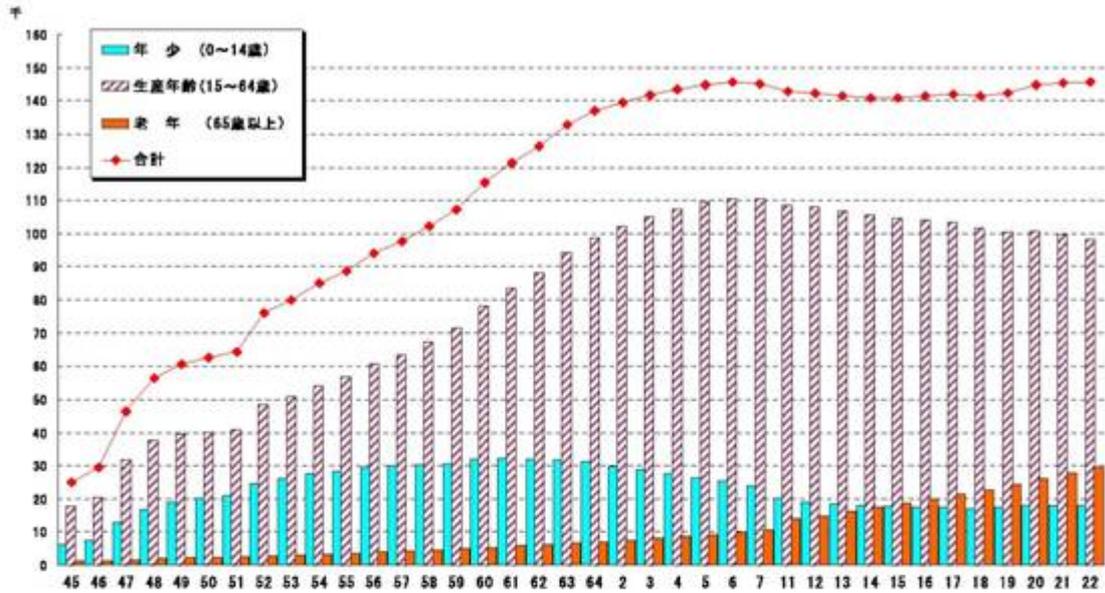


日本の総人口の推移について



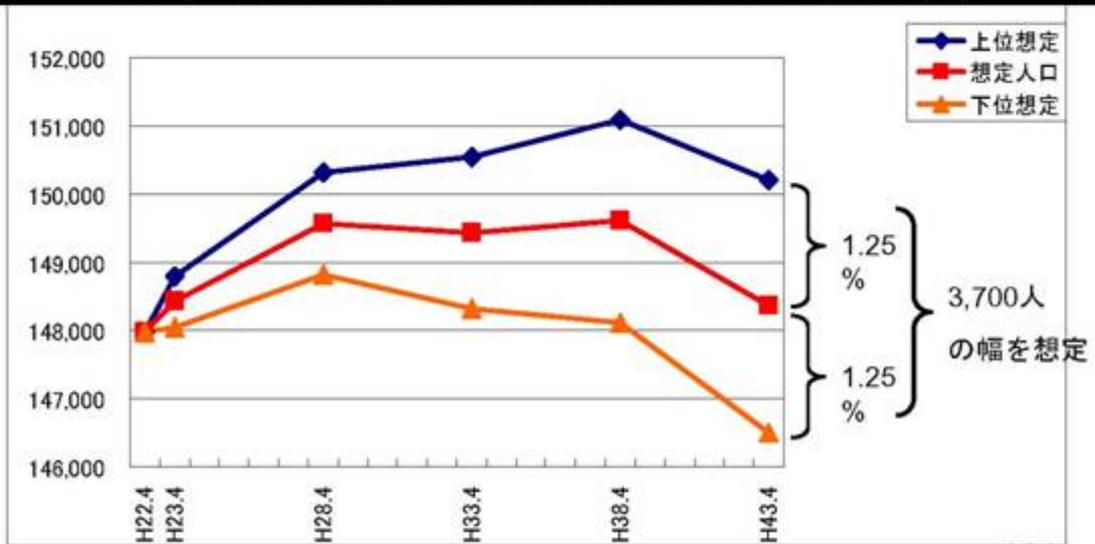
資料 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」

多摩市の3区分別人口の推移

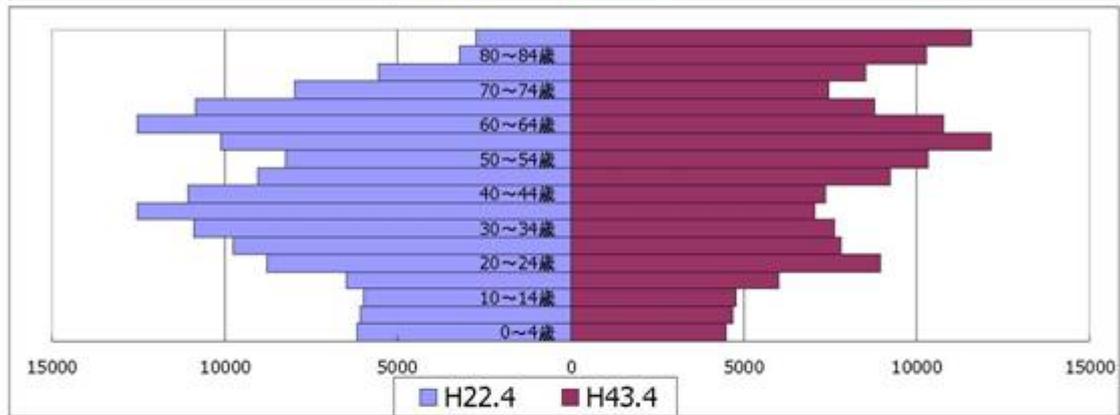
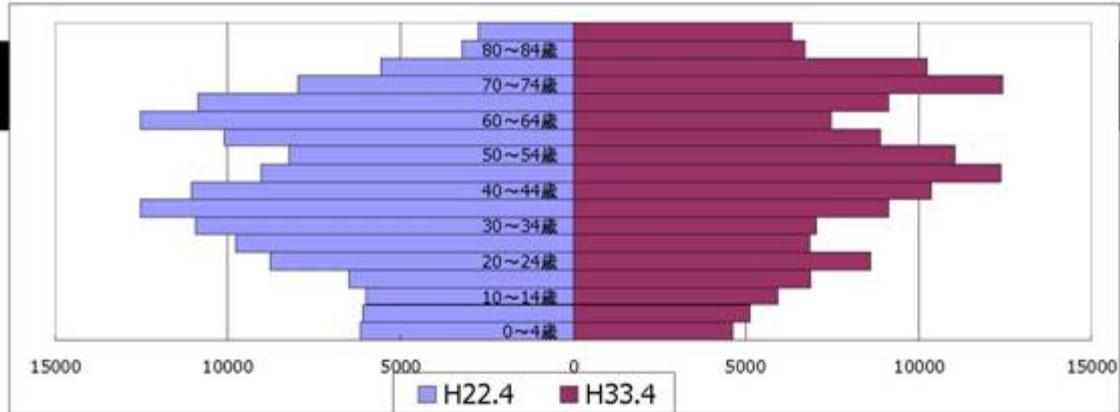


各年1月1日の住民基本台帳人口

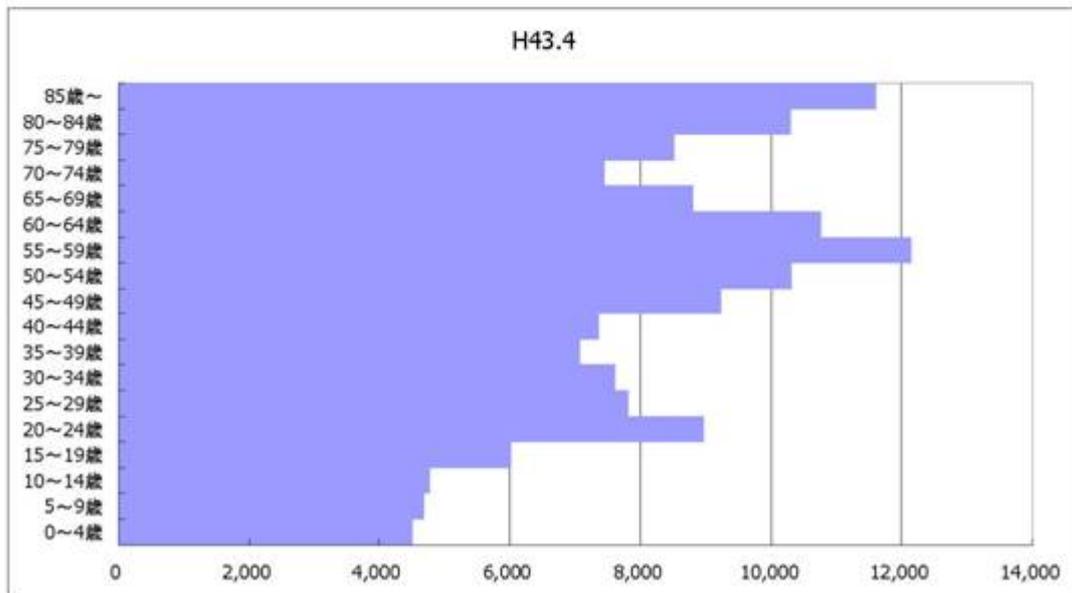
今後の多摩市の想定人口(総数)



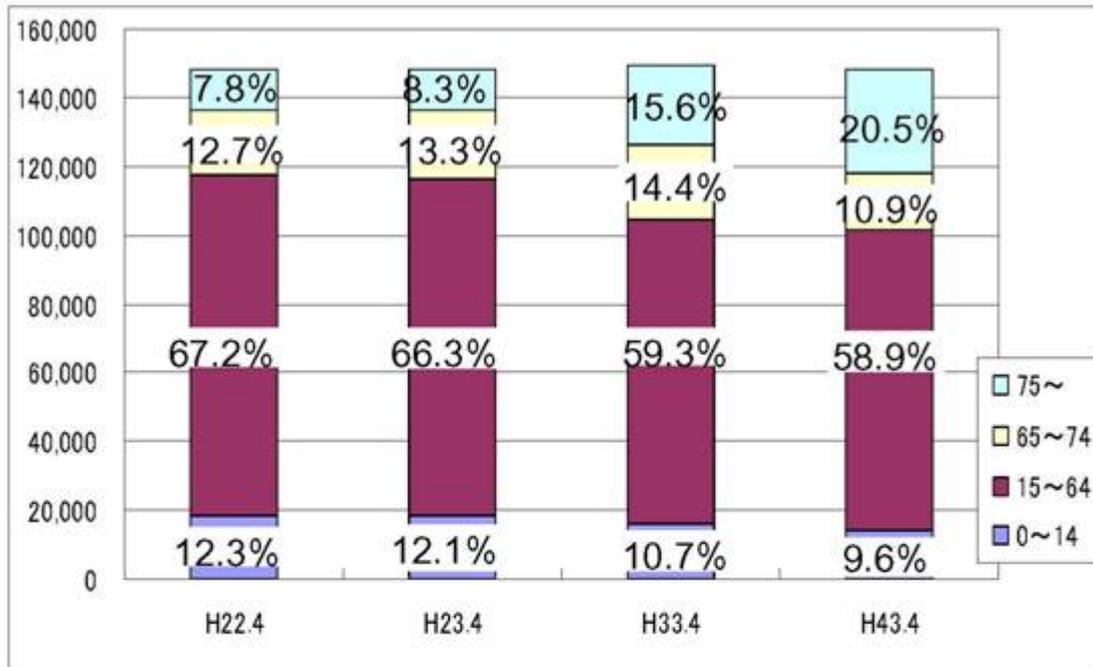
	H22.4	H23.4	H28.4	H33.4	H38.4	H43.4
上位想定	147,971	148,800	150,300	150,600	151,100	150,200
想定人口	147,971	148,400	149,600	149,400	149,600	148,400
下位想定	147,971	148,100	148,800	148,300	148,100	146,500



今後の多摩市の想定人口(年齢別人口)



今後の多摩市の想定人口(3区分別人口)



多摩市の現状 (第33回市政世論調査より)

生活環境についての調査

【住みよさの総合評価】

多摩市は「住みよい」・「どちらかといえば住みよい」と答えた方の割合
 90.1%

【地域環境について】

お住まいの地域環境について、「良い」・「どちらかといえば良い」と答えた方が多かった項目

1位	緑の豊かさ	96.4%
2位	日当たり・風通し	90.7%
3位	空気がきれい	88.1%

お住まいの地域環境について、「悪い」・「どちらかといえば悪い」と答えた方が多かった項目

1位	交通の便	23.8%
2位	騒音・振動	23.0%
3位	買物の便	22.8%



↑春の宝野公園

市内公園数:206園

公園総面積:229ha

↓秋の多摩中央公園

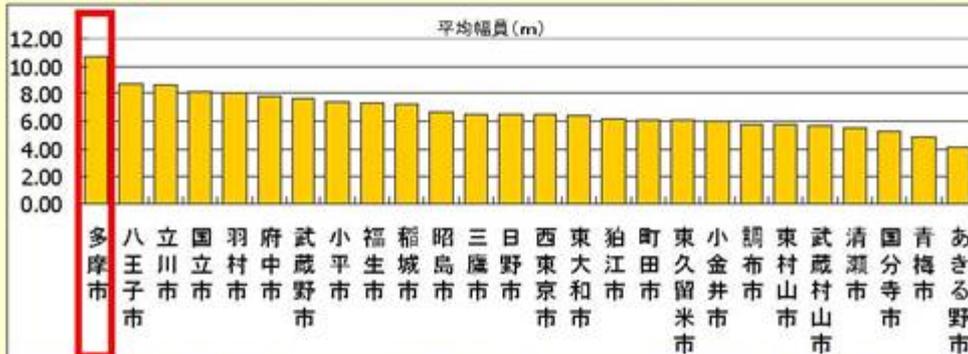
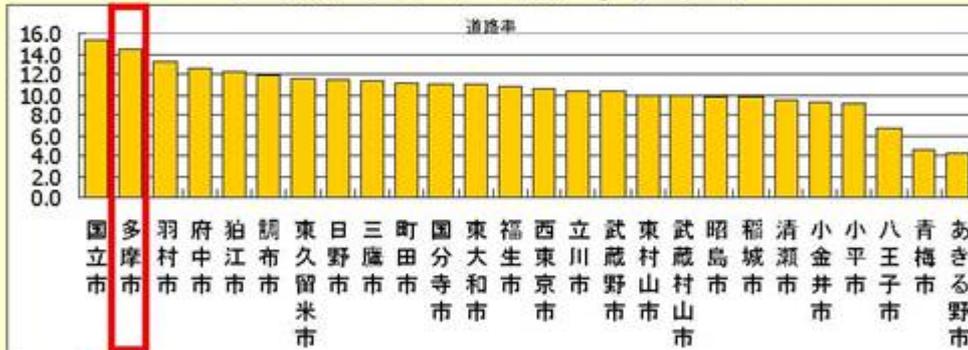


市民1人当たりの都市
公園面積:26市中2位

市域に占める都市公園
面積:26市中1位

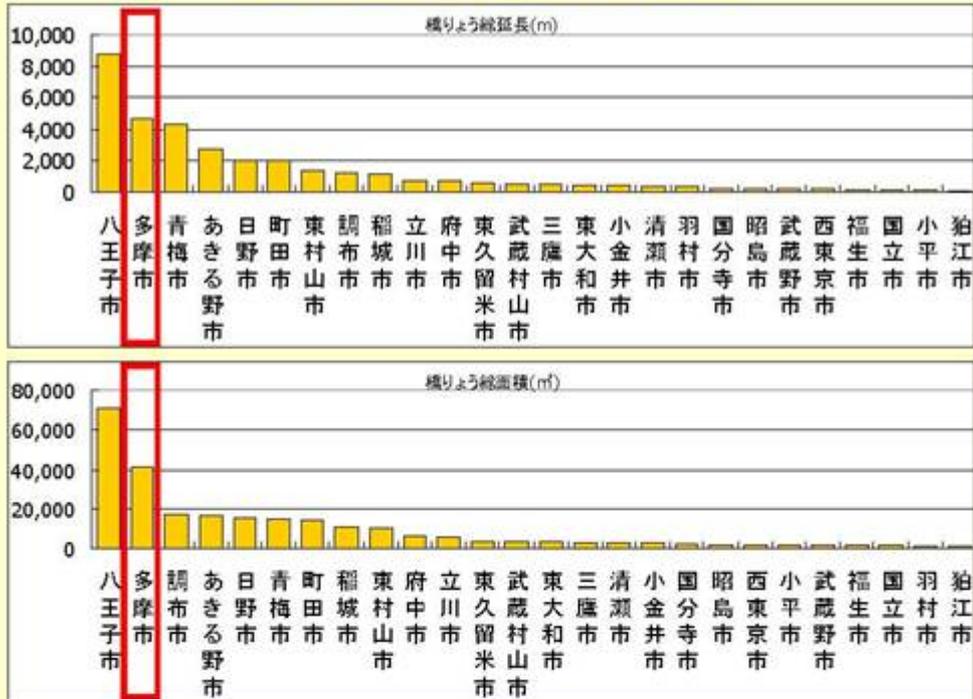
出典:東京都建設局公園緑地部管理課「公園調書 平成22年4月1日現在」

整備された都市基盤



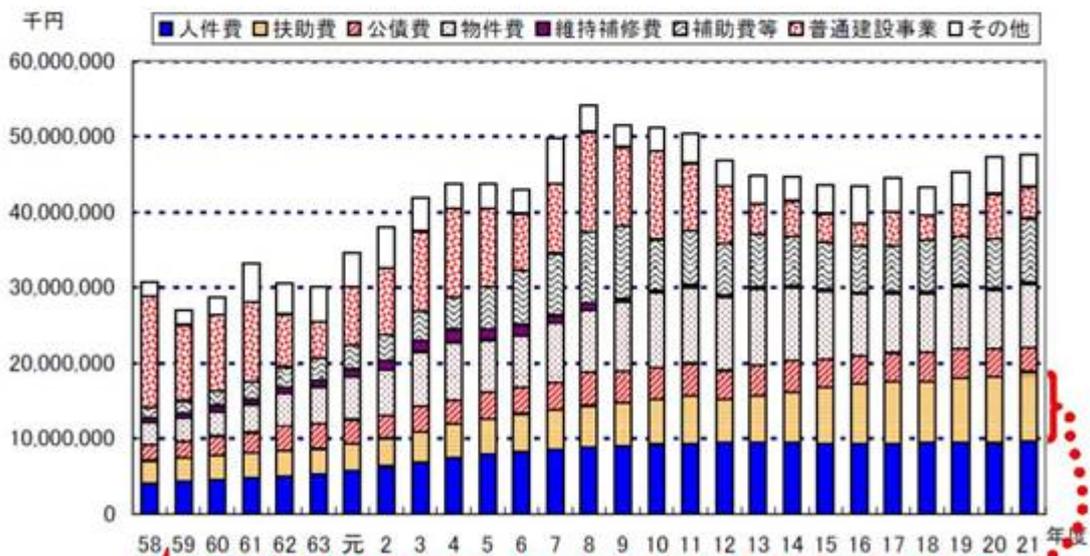
出典:東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調書 平成20年度」

整備された都市基盤



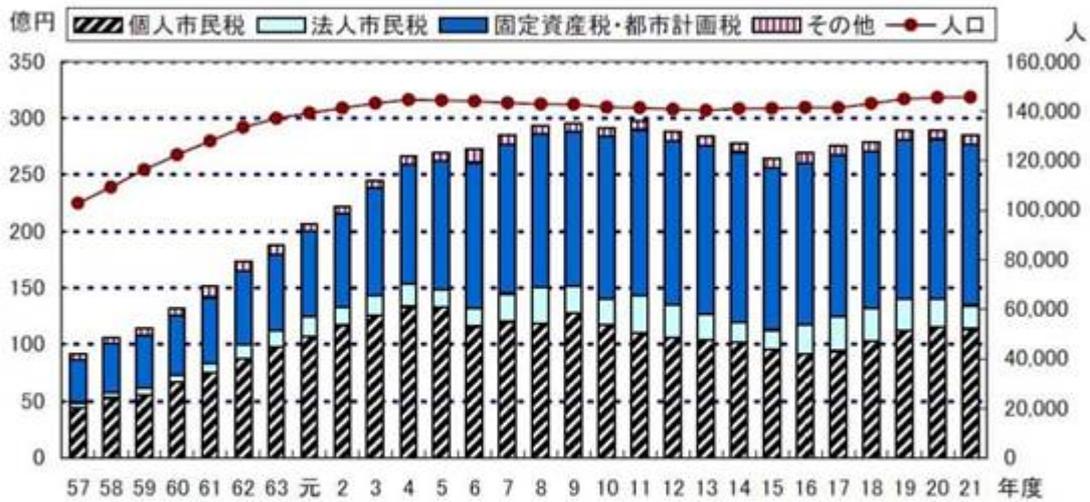
出典：東京都市統計協議会「東京としとうけい 平成21年度版」

性質別経費の推移（歳出）



扶助費は年を経るごとに増えており、今後も伸びていくことが予測される

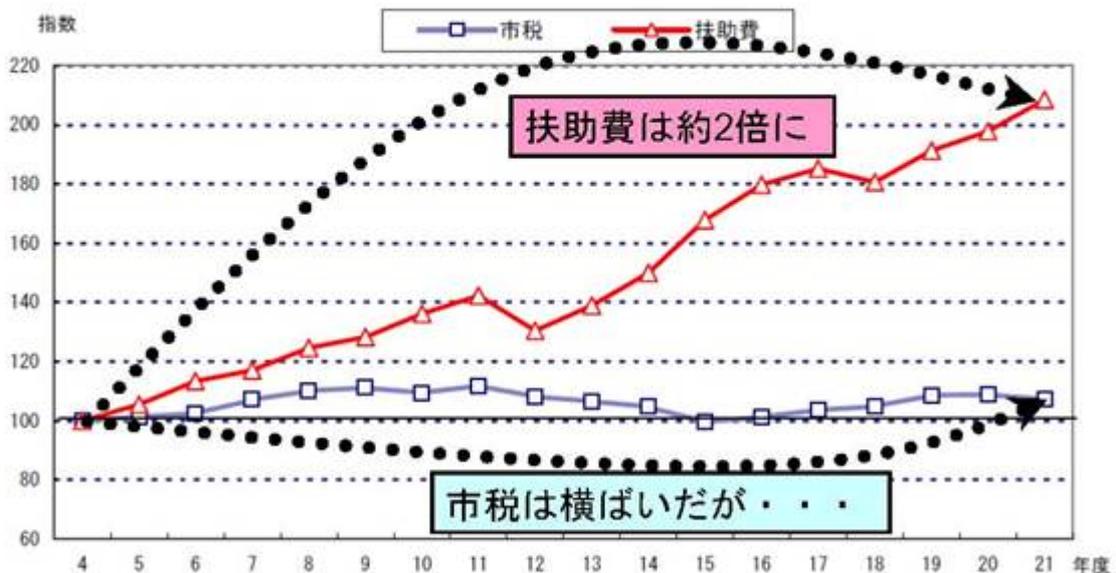
歳入構成の推移



市民税額は経済情勢等の影響を受けるため、長期的な予測は困難ですが、今後も増加は見込めない状況です。

市税と扶助費の変動状況

(平成4年度を100とした場合の指数の推移)



多摩市の将来予測は？

(1)人口減少・超高齢社会の到来

- ①高齢化による年金、医療、介護など社会保障費の増大
- ②少子化による労働力人口の減少
- ③経済成長の鈍化と消費市場の縮小
- ④地域コミュニティの衰退
- ⑤社会の成熟化に伴う市民ニーズの高度化と多様化への対応

(2)公共施設や都市基盤（道路や下水道など）の維持更新費用の増大

ライフサイクルコストについて

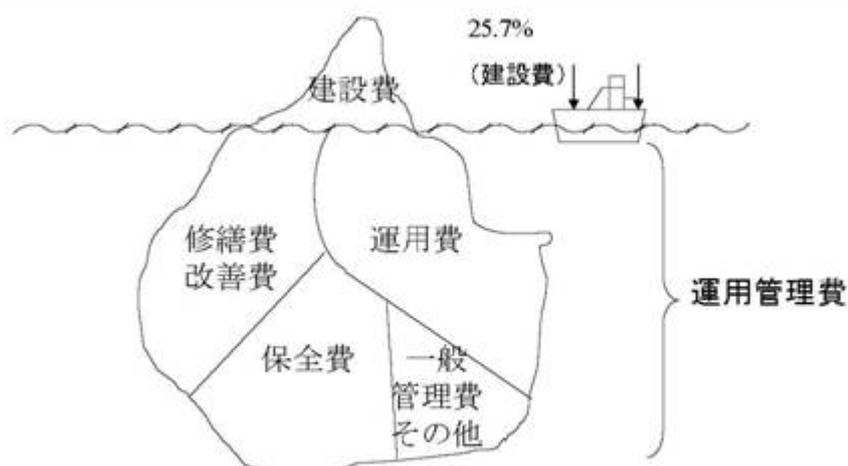
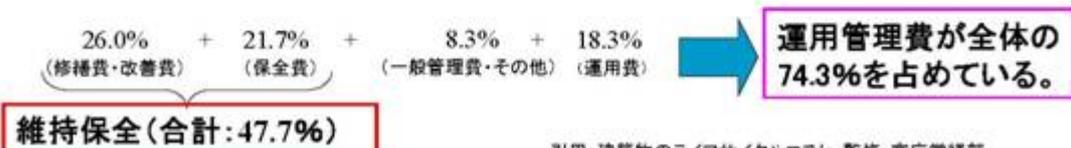


図-1 建設費とその他経費との関係（例：事務所モデル）



引用：建築物のライフサイクルコスト 監修：官庁営繕部

これらの課題を行政だけで解決していくことは困難

どんな国、どんなまちがいい？

高負担：高サービス ⇒ 大きな政府

低負担：低サービス ⇒ 小さな政府

持続可能な社会とは？その社会の最適なしくみとは？

- ☛ 市民主権による新しい地域社会の創造(基本理念)
⇒ 市民主体のまちづくり(自助、共助、公助)

市のこれまでと今後の取り組みの方向

- ①情報の公開と共有
- ②市民参画のさらなる推進
- ③行政評価市民委員会(多摩市版事業仕分け)
- ④テーマ別討論会
- ⑤出前相談会
- ⑥常設型の住民投票条例の設置
- ⑦(仮称)地域委員会の設置

**将来を悲観的に考えるのではなく、
ポジティブに！**

**暮らしの豊かさを向上させるために
市民社会の地域力の向上を
共に進めましょう！**

